

学力向上	豊かな人間性の育成	健やかな身体の育成
不登校児童生徒支援	インクルーシブ教育	食育の推進
学校・家庭・地域連携	その他	

事業名

校内教育支援センター「あいルーム」設置事業

事業の経過・背景・課題

コロナ禍であった令和2年度から不登校児童生徒が急増し、特に大規模校では増加が著しく、不登校には至らないが教室に入りにくいため別室登校をする児童生徒も増加している。

不登校傾向のある児童生徒が不登校状態に移行しないよう、兆候を見逃さず初期対応を行うことが重要であり、校内における相談や支援体制の構築が必要である。

併せて、不登校児童生徒や教室に入りにくい児童生徒が一人一人の状況に応じた支援（学習活動、興味・関心に応じた活動等）を受けることができ、不安や悩みなどを相談できる、学校での居場所となる新たな教室の整備が必要である。

取組内容

交付実績額： 2,609 千円

市内の1中学校の校内に、不登校や教室に入りにくい生徒を支援するための教室「あいルーム」を設置し、校内の居場所づくりを進める。

- ・個別の支援や指導による進路実現や社会的自立につなげるために、支援員を配置する。
- ・緊急対応時には児童相談所や警察との連携を行い、生徒、保護者、教職員の支援を行うためSSW（スクールソーシャルワーカー）を配置する。
- ・事業内容を検証し、ノウハウを蓄積とともに、その効果を他の中学校での取組に波及する。



【実施スケジュール】

令和6年3月 「あいルーム」運用計画

4月 生徒・保護者へ「あいルーム」開設を周知、運用開始

令和7年1月 運用状況の報告（綾部市不登校対策会議）

3月 年間総括と次年度の計画

※毎月 連絡会を開催（中学校・市教委）

事業の成果・今後の展望等

学校内に教室以外の居場所を設置し、支援することで、教室に入りにくい生徒の不登校の未然防止と不登校生徒の学校復帰へつながり、設置校の不登校生徒は、令和5年度より13.8%減少した。

不登校傾向及び不登校生徒の「あいルーム」の利用について、教育相談において選択肢の一つとして検討することが設置校内で定着し、効果的な活用へつなぐ校内の仕組みができあがった。

今後は、不登校出現率の高い学校、不登校児童生徒や別室対応の児童生徒が多い学校の状況を把握し、「あいルーム」を設置することが効果的と判断される場合には設置を検討する。

問い合わせ先

綾部市教育委員会学校教育課（0773-42-4323）